

陳情第 27 号

一色給食センター建設に対する陳情書について原案賛成討論

私は、本陳情「一色給食センター建設に対する陳情書」について、原案に賛成する立場で討論いたします。

本陳情の願意は、

1. 学校給食センターの建替えにあたり、市・教育委員会の管理監督が行き届き、教育の一環としての施設に相応しい形態を求め、吉良及び幡豆学校給食センターと同じ直営での運営を求めること
2. 専門家を交えたアレルギー対応の検討会の設置とアレルギーのある子が安心して食べられる給食の実施
3. 建設にあたっては、保護者や子どもたちの意見を反映して欲しいというものです。

これもまた、市民として、至極、当然の願いであり、ささやかな要望であろうと思いません。

本市の「給食センターについての要求水準書」は、全国にも例を見ない主張のない、簡便極まりないもの、もっと言えばお粗末なA3版2枚半のものでしかないことを、まず、指摘しておきたいと思います。

田原市では、23年からPFIによる給食センター事業を行っていますので、私も視察してきました。要求水準書は、契約期間15年で大規模改修も行わない前提で、場所は選定済みでしたが、ボリュームは75ページに及び、こと細かに、給食業務の運営、整備についての方針、指示が書き込まれています。

もちろん、施設の耐震性から耐久性能、アレルギー対応室等施設の構成も記載されており、本市の要求水準書とは比べることすらできません。念のため、他市の事例10例以上について、各市のHPから調べてみました。いずれも契約期間は15年のBTO方式でしたが、ほぼ同様のボリュームとなっていましたから、これらが標準と考えるべきと思います。

私がこうした資料を示したところ、資産経営課では、これは性能発注というより仕様発注であると笑いましたが、全国の多数事例がそうなのです。これを否定するに足る根拠は示されないままです。これでは、保護者の方々が納得するわけもないと思います。

どの市でも、おしなべて、①設計・建設業務要求水準 ②配膳室等整備業務要求水準 ③開業準備業務要求水準 ④維持管理業務要求水準 ⑤運営業務要求水準等々が列記されているのです。

文教委員会が視察した千葉県鎌ヶ谷市では、PFI方式による8000食のセンターが稼働していますが、やはり要求水準書は86ページに及びます。5年余の検討を経るなか、議会にも市と教育委員会でも、繰り返し協議、検討が行われています。

また、要求水準書では、上記に加えて設計体制と主任技術者の設置、進捗管理といった条項もあり、田原市以上にこだわった記載となっていることがわかります。

本市の要求水準書については述べました。これでは、6400余の市民が、このままでは不安だ、これまでの給食センターと同じ運営を行って欲しいと考えるのは無理からぬことです。

委員会の質疑では、それぞれの学校に設置しているアレルギー対応委員会において対応が協議されているとのことでした。現時点での各校の対応としては理解できます。しかし、今回のPFI方式のセンター建設にあたっての検討はなされているのか、具体的な内容が見えません。学校給食検討委員会で意見集約を図っているということですので、私も調べてみました。

学校給食検討委員会とは、現職学校長など幹部教員、栄養教諭、市P連代表に学識経験者を交えた委員に、給食センター長はじめ教育委員会が事務局となっていますから、文字通り主要な組織と考えられます。しかし、この委員会で、PFIによる給食センター建替えにかかる協議が行われたのは、平成26年11月と27年1月のたった2回、合計3時間30分だけですから驚くではありませんか。

11月の議題は、給食センターの建設について。センター食の概要、PFIで進めた場合と市が進めた場合を説明していますが、市側の要求はPFIで決めてくれというものでしかありません。1月の議題は、PFIの要求水準書を定める内容であります。

11月の会議では、まっさきにPFI方式とは何か、わからないと質問が出ていますが当然でしょう。さらに、有識者からもPFIありきに対する疑義が出され、出席者からは、「長期的にPFIでやった時に途中で、こちらの要望と離れた時に切り離せないのではないか」「市が直営でやった場合40億円かかるという説明に疑問をもつ」「業者の提案を待って決めるのではなく、市として明確な方針をもつべきではないのか」「市の試算はあるのか、検

討する資料を出してほしい」「アレルギー対応が充分協議されているのか」「栄養職員の配置は十分な確保ができるのか」と懸念の声が続きます。

市の説明は、PFIありきで終始していますが、「市単独での建設の場合、予算はどの程度か、幡豆と一色のセンターを建てる場合の予算、PFIに委託する場合の予算、自校方式で給食室を建てる場合のそれぞれの概算」を質問されていますが、その答弁は「資料はありません」の一言であります。

この会議では、アレルギー対応が協議されたのは、議事録にして1ページ半でした。アレルギーの子どもを持つお母さん方が不安を募らせるのも当然です。教育委員会はもっと保護者と向き合うべきです。事故が起こってからでは取返しがつかない案件である認識が足りなすぎます。そして、現在行われているのが「乳と卵」だからという理由で、これ以上の対応を検討せず、話し合いもないまま、業者提案をまつというのでは、今後30年に及ぶ計画である点からして、余りに後ろ向きではありませんか。

企画総務委員会の質疑では、具体的な説明を求めることなく終わってしまっていることが残念で残念でなりません。同時に、このまま強行に進めた場合、後々、悔いを残すことになりかねません。議会の責任は重大です。

給食センター建替えについては、業者提案に寄りかかることなく、市としての明確な主張、方針なしにはできるものではないことを指摘して、私の原案賛成討論といたします。